

令和2年3月

お客さま各位

豊橋信用金庫

1日あたりのキャッシュカード出金限度額の引下げのお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近時、お客さまのキャッシュカードと暗証番号が詐欺により盗み取られ、ATMから現金を引き出される「カード詐欺被害」が急増しております。

当金庫では、お客さまの被害を防止するための対策として、下記のとおり、キャッシュカードによる1日あたりの出金限度額の引下げを実施させていただきます。

何卒、ご理解をいただきますようお願いいたします。

記

○対応の内容

次のお客さまの口座は、1日あたりのキャッシュカードによる出金限度額を50万円とさせていただきます。

1. 対象となるお客さま

70歳以上かつ、一定期間50万円超の現金引出しをされていない口座のお客さま

2. 開始時期

令和2年4月1日（水）より

※上記のお客さまがキャッシュカードによる出金限度額の引上げを希望する場合は、当金庫窓口へお申し出ください。

以上